

2013年3月29日策定

2013年7月4日改定

労働政策研究・研修機構ホームページウェブアクセシビリティ方針

1. ウェブアクセシビリティについて

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がいのある方といった、ホームページ等の利用になんらかの制約がある方を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。(総務省「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」より)

ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 JIS X 8341-3:2010(以下、JIS と記載)が2010年に改正公示され、2011年に改定された総務省「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」により、公的機関に対し JIS に対応したホームページとするための取り組みが求められています。

2. 労働政策研究・研修機構の取り組み

労働政策研究・研修機構では、ホームページを成果普及の中心手段と位置付け、ウェブアクセシビリティの改善に努めています。

2011、2012年度にはホームページの JIS 対応状況に関する調査を行いました。調査の結果明らかになった問題点をふまえ、ウェブアクセシビリティに配慮のあるホームページ実現に向けて取り組んでまいります。

現在把握している主な問題点

- ・ 画像の代替テキストが適切でなく、音声読み上げソフトの利用者等に画像の表す情報が適切に伝わらない箇所がある。
- ・ 文字サイズを200%以上に拡大すると、文字が重なったり表示が欠けたりする箇所がある。
- ・ 文書の見出し、表、強調、箇条書きなどが、構造を表す HTML タグで指定されていないため、音声読み上げソフトの利用者等が構造を理解できない箇所がある。

3. 今後の目標(ウェブアクセシビリティ方針)

下記の方針でホームページの改善に取り組んでまいります。

今後の取り組み状況等を踏まえて、必要に応じて方針の見直しを行うこととします。

(1) 目標とする等級、期限

2013 年度末までに JIS の等級 A に一部準拠することを目標とします。

【等級 A に一部準拠とは】

JIS には A、AA、AAA の 3 つの等級があります。等級 A の達成基準の一部を満たせない場合に「等級 A に一部準拠」と言います。この表記方法は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン 第 1 版 - 2010 年 8 月 20 日」で定められたものです。

(2) 目標とする達成基準

JIS が定める等級 A の達成基準 25 項目のうち、20 項目。

以下の達成基準については運用の制約上、2013 年度末までの目標の対象外とします。

- ・ 7.1.1.1 「非テキストコンテンツに関する達成基準」
グラフ等の画像があらわす複雑な内容について、可能な限り本文内で説明するように努めます。
- ・ 7.1.3.1 「情報及び関係性に関する達成基準」
- ・ 7.1.3.2 「意味のある順序に関する達成基準」
- ・ 7.1.4.1 「色の使用に関する達成基準」
上記 3 つの基準については、引用元データの制約上、目標対象外とします。
- ・ 7.2.4.1 「ブロックスキップに関する達成基準」
共通のナビゲーションにより、本文に直接移動するリンクをページの先頭に用意する対応については目標対象外としますが、早期に対応可能な対象についてテンプレートを修正するなどの対応に努めます。

(3) 対象範囲

労働政策研究・研修機構ホームページ (<http://www.jil.go.jp/> ドメイン以下にあるページ) を対象とします。

ただし、英文ホームページ (<http://www.jil.go.jp/english/>) と旧法人 (日本労働研究機構) において作成した以下のディレクトリについては目標の対象外とします。

- ・ <http://www.jil.go.jp/jil/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/bulletin/>

- ・ <http://www.jil.go.jp/dokuhou/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/mlink/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/epublic/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/esearch/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/eSituation/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/esosiki/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kaigai/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kaigaitopic/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kikaku-qa/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kisya/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kouen/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/kunibetu/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/lincway/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/mm/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/mm/bn/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/seika/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/sitemap/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/sosiki/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/stat/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/statis/>
- ・ <http://www.jil.go.jp/zassi/>

(4) 例外事項

- ・ PDF 形式で提供しているコンテンツについて、できるだけ HTML ページをあわせて用意するなどの対応に努めます。